

先生を大切にすることは 子どもの成長にとっても大切なこと

定期健診で約1割が「要観察」



6月議会・文教委員会 6月18日

皆川けいし議員の質問

健康
年度途中でも健康実態を
把握するように

毎年の定期健診では、教職員6千人のうち約1割が「要観察」(下表参照)以上と診断され、即入院を必要とする教職員も年々増えています。定年前に退職する一般教諭の割合は小学校87.6%、中学校76.8%(県教委発表)で、精神的な原因や病気を理由にしたものが多く、新学期に代わりの先生が見つからないこともあります。

これらの実態を踏まえ、皆川議員は教職員の健康実態や健康管理のとりくみについて質問しました。

市の報告 昨年度の定期健診では「勤務可能だが要観察」(下表参照)以上は651人で全体(約6,400人)の9.5%。高脂血症しうが最多で、高血圧、肝機能障害も多い。各校が検診結果にもとづく保健指導、勤務配慮を市教委に報告し、市教委から校長会へ徹底している。

報告をうけて皆川議員は、年1回の定期健診に基づいた事後措置のようなどりくみではなく、年度途中でも教職員の健康実態を把握できるようにし、勤務軽減などの配慮をする必要があると改善を求めました。

学校保健法施行規則が定める教職員の健康状態区分

生活規正の面	区分	説明
生活規正の面	A (要休業)	勤務を休む必要のあるもの
	B (要軽業)	勤務に制限を加える必要のあるもの
	C (要注意)	勤務をほぼ平常におこなってよいもの
	D (健康)	まったく平常の生活でよいもの
医療の面	1 (要医療)	医師による直接の医療行為を必要とするもの
	2 (要観察)	医師による直接の医療行為を必要としないが、定期的に医師の観察指導を必要とするもの
	3 (健康)	医師による直接、間接の医療行為をまったく必要としないもの

超過勤務

自己申告で週7〜8時間 それ以外の『見えない仕事』の実態つかむ必要あり

市は、教職員の超過勤務についての実態調査(昨年度末の自己申告調査)で、行事や会議など校長命令にもとづくものや授業準備、自発的なものを合わせ、小学校で週7時間、中学校で週8時間の超過勤務があることが明らかとなったと報告。

皆川議員は、「教職員の超過勤務実態は元々つかみにくい。不登校の増加、校外や家庭への訪問、深夜に出なければならぬときもある」と述べ、調査で明らかとなった超過勤務(週7〜8時間)以外の『見えない仕事』の実態をつかむ必要があると指摘しました。

市は、「多様化する子どもに適切に指導でき、学力向上の意欲をもつための良い循環づくりのため、部会や職員会議など会議の時間はやめ、子どもの問題解決に時間をかけるシステムへと抜本的に変えていきたい。その結果として時間外勤務が減り、教職員も授業準備などに時間を充てることができて力がつくと考えられる」と答えました。

皆川議員は、「子どもと向き合う時間を確保することは賛成」とした上で、教職員を増やすなどの条件整備も大切ではないかと強調。県教委が文書報告を半分減らし、各課からの報告を一元化して年間スケジュールの工程表をつくるなど工夫していることをあげ、市教委のとりくみを質問。

市は年度当初に計画表を配布し一覧表を作成して報告書のための作業の集中をさせたという報告。皆川議員は、「先生が大切にされることは子どもの成長にとっても大切。教育基本法でも先生の身分、待遇の大切さが書かれている。しっかり支えてほしい」と要望しました。

教育基本法 第6条2項

法律に定める学校の教員は、全体の奉仕者であつて、自己の使命を自覚し、その職責の遂行に努めなければならない。このためには、教員の身分は、尊重され、その待遇の適正が、期せられなければならない。



6月議会・上下水道委員会 6月18日

村上あつ子議員の質問

市は建設中止申し入れを 広島市民の飲み水にかかわる問題

十方山林道(廿日市市吉和西二軒小屋間、14.4km)の拡幅・舗装化による大規模林道建設計画に対し、地元や自然保護団体から反対の声があがっています。事業主体の独立行政法人緑資源機構(川崎市)は、「地場産業振興や地域活性化につながる」としています。

このルートが縦貫する細見谷溪畔林(西中国山地国定公園内)は、西中国山地で唯一、落葉広葉樹林(ブナ林)が残された多様性に富む林で、その規模は細見谷川に沿って幅100〜200m、長さ5〜7kmにも及び、西日本はもろろん、全国的に見ても類を見ない貴重な林です。自然保護団体や多くの学者が、第一級の保全対象とすべきと訴え、環境省が絶滅危惧種に指定するクマタカをはじめ、ツキノワグマ、カワネズミなどの希少動物も生息しています。

地元住民らでつくる「廿日市の自然を考える会」などの政府交渉・要望をうけ、道幅は7メートルから5メートルに縮小されましたが、地元住民は事業そのもの中止を求めています。

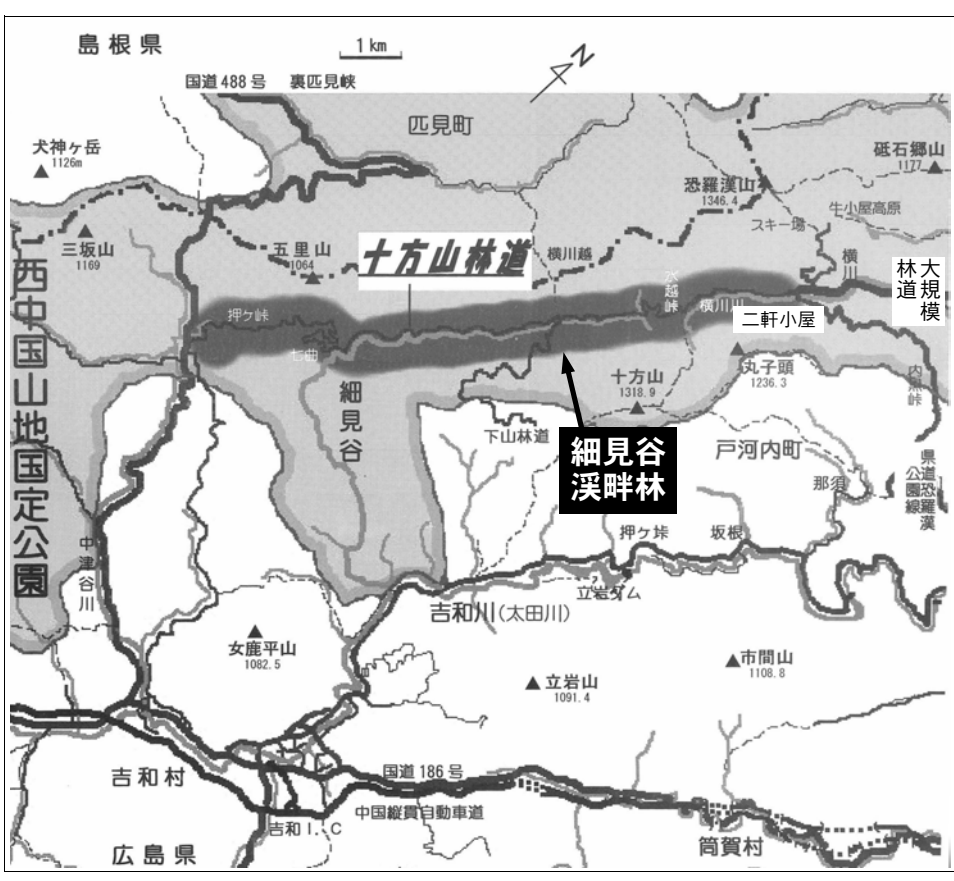
村上議員は、「太田川の源流域にあたり、広島市民の飲み水にかかわる深刻な問題」と指摘した上で、市としても建設中止を申し入れるよう要望しました。

市は、「地元自治体も早急な整備を望んでいる。自然保護の立場で道幅を縮小し、溪畔林の林道幅は拡幅しない」と述べて、計画中止を申し入れる考えはないことを示しました。

村上議員は、「これ以上開発したら学術的にも貴重とされる自然を破壊することになり、取り返しがつかない」

と学者が警鐘を鳴らしていることをあげ、「道幅を縮小するといつても自然に手をつけることに変わりはない。溪畔林は伏流水、湧き水を保持して成り立っているが、舗装すれば側溝が必要となり、生態系を壊すことは避けられない」と指摘しました。

現在、同建設計画の終点である二軒小屋に続く道路は、すでに大規模林道として幅10m、2車線に整備されていますが車がまったく通じません。村上議員は関係局長らに現地視察するよう求めました。



吉和の自然を考える会ら発行「細見谷と十方山林道」より引用

より豊かな性教育の実践には 学校内の合意と自主的研修の援助が必要

文教委員会で皆川けいし議員が要望

学校における性教育の実践に対し、「やりすぎではないか」との声が保護者の一部などからあがっています。保護者が意見をあげることになんら問題はありますが、これを根拠に行政から教育現場へ不当な介入があつてはなりません。

皆川議員は、「性情報があふれる中で子どもたちが育っており、発達段階に応じた教育には新しい模索が必要とされる。一部

の実践のみをとりあげて間違いだと決めつけるのは教育現場への不当な介入につながりかねない」と指摘。「基本は学校の中での性教育のあり方についての合意にある」と述べ、教員の自主的研修活動に対する支援を要望。市は、性教育は教育課程に示されているもので、学習指導要領に基づき、学校、家庭、地域の実態に応じて展開していると答えました。